

令和5年 時局講演会 質問に対する回答

<質問内容>

- ① オン資について質問です。初診時に加算する場合必ず問診表の記載が必要でしょうか。(再初診等の場合など)
- ② また、再診時に保険証にて確認した場合、要件を満たしていれば算定可能でしょうか。(薬剤情報、検診情報を閲覧した場合に算定と書かれているものもあるので)

<質問に対する回答>

- ① 初診時(再初診含む)は、問診票の記載が必要になります。
- ② 算定可能です。
再診時、マイナ保険証を利用しなかった場合に算定できます。
(医療情報・システム基盤整備体制充実加算3:2点)